

（表面）

## 傍 聴 券

（会議名） \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日限り有効

◎傍聴人は、裏面の「傍聴人の遵守事項」を承諾のうえ係員の指示により入場してください。

◎退場の際は、本券を係員にお返してください。

◎傍聴席への危険物の持ち込みは禁止されています。

◎入場後は、静かに傍聴してください。

（裏面）

## 傍聴人の遵守事項

◎傍聴席では、静粛にし、次に掲げる事項を遵守してください。

- (1) 委員その他協議会関係者の発言に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑い、又は騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、ゼッケン又は腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
- (4) 携帯電話、ラジオ、パソコンその他音を発生する機器の電源を切ること。
- (5) みだりに席を離れないこと。
- (6) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (7) 会長及び係員の指示に従うこと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

◎規定に違反した場合や会議が非公開となった場合は、退場していただきます。

◎その他、堺市衛生研究所運営協議会の傍聴に関する規程を守り、係員の指示に従ってください。

No. \_\_\_\_\_